

施策の体系

本計画では、「基本目標」、「教育の方向性」、「基本方針」は、前計画をふまえながら新たな動向をふまえ、そのうえで、「今後5年間に於いて取り組む各施策」として48施策を定めて、計画の体系とします。

[基本目標] [教育の方向性] [基本方針] [今後5年間に於いて取り組む各施策]



【いじめ問題等の再発防止に向けた取組について】
 下記の体系中、施策名称に「★」の記載があるものは、『宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針』における5つの柱と特に関連性が高い施策です。
 本市におけるいじめ問題等の再発防止に向けた取組については、66ページを参照ください。

[基本目標] [方向性] [基本方針] [今後5年間に於いて取り組む各施策]

